

平成29年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第9日（平成29年 9月12日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 甲藤 眞君 | 2番 | 田中 耕之郎君 |
| 3番 | 細川 博史君 | 4番 | 前田 晃君 |
| 5番 | 浅尾 公厚君 | 6番 | 森 一美君 |
| 7番 | 小川 豊治君 | 8番 | 西原 強志君 |
| 9番 | 永野 裕夫君 | 10番 | 岡崎 宣男君 |
| 11番 | 仲田 強君 | 12番 | 武藤 清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子君 |
| 議事係長 | 前田 利実君 | 主幹 | 平林 怜君 |
| 主事 | 三木 由記君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |        |                  |        |
|----------------|--------|------------------|--------|
| 市長             | 泥谷 光信君 | 副市長              | 磯脇 堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 横山 周次君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 中山 優君  |

|                     |         |                             |         |
|---------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 企画財政課長              | 横山 英幸 君 | 総務課長                        | 野村 仁美 君 |
| 危機管理課長              | 岡田 敦浩 君 | 消防長                         | 上原 由隆 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長       | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                      | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長              | 徳井 直之 君 | 市民課長                        | 中津 恵子 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 田村 善和 君 | まちづくり対策課長                   | 早川 聡 君  |
| 観光商工課長              | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長        | 二宮 眞弓 君 |
| 水道課長                | 楠目 生 君  | じんけん課長                      | 小松 高志 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                      | 田村 光浩 君 |
| 教育長                 | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                      | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長              | 弘田 条 君  | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選挙管理委員会<br>事務局長     | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                    | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○副議長（西原強志君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから平成29年土佐清水市議会定例会9月会議第9日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻・欠席者についてご報告いたします。仲田議長が所用のため、遅刻する旨、届け出がありましたので報告いたします。

なお、議長が出席するまでの間、私が議長職をとらせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の前田晃です。

早速ですけれども、通告に従いまして3点の質問をいたしたいと思っております。

まず一つ目ですけれども、健康遊具についての質問です。

健康遊具といいましても、一般的には余りなじみがないのではないかと思います。実は私も、

ある市民の方から健康遊具について話を聞くまでは、それが何なのかはもちろん、その言葉さえ知りませんでした。

普通、遊具といえば、保育園や小学校にあるジャングルジム、すべり台といった、子供向けの器具を思い浮かべるわけですが、この健康遊具というのは、その子供用ではなくて、大人、主に中高年用につくられた健康づくりの運動器具のことです。一般の公園で設置されているからでしょうか、健康遊具と呼ばれています。インターネットで調べてみますと、鉄棒のようなぶら下がるもの、座椅子が回転して体をねじるもの、体のバランスをとるもの、筋力を鍛えるもの、はだしになって足裏のツボを刺激をするものなど、実にさまざまな遊具が写真とともに掲載をされています。

この健康遊具につきましては、住民の健康づくりや老化防止のために、全国的には十数年前から都市部を中心に設置が進んできたようで、国交省の調査によりますと、この10年くらいの間に設置台数がおよそ4倍の約2万台にまでふえたということでもあります。設置した自治体では、中高年の皆さんが散歩やウォーキングのついでに公園に立ち寄って、ストレッチや簡単なトレーニングなどをして健康づくりに活用しているということでした。

この健康遊具を取り上げた全国紙の記事には、利用者の声としまして、気分転換と運動不足の解消ができるとか、手術後のリハビリに利用しているとか、体力づくりが病気の予防と介護予防になっているというような感想が紹介をされていました。健康遊具の設置は、病気や介護の予防、そしてリハビリにもなるということで、住民から大いに歓迎されているように思いました。

それでは、まちづくり対策課長にお尋ねをいたします。本市におけるこの健康遊具の設置状況についてお伺いをいたします。

○副議長（西原強志君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

本市には、中央公園を初め、すべり台等の遊具を設置している公園が14施設あります。そのうち、スタンダードな遊具以外のものを設置している箇所を申しますと、土佐清水総合公園内の子供広場・通称じんべえ公園には、コンビネーション遊具を設置をしております。また、西町公園には、6歳から12歳用のいわゆる小学生向けのアスレチック遊具を6種類並べて設置をしておりますが、屋外において気軽にストレッチや簡単な筋力トレーニングなどの運動ができる健康遊具は設置をしておりません。

ちなみに私の知り得る範囲において公園以外で確認をいたしました。三崎保育園に隣接して

設置をされております土佐清水市地域交流センターの前に、ぶら下がり機や背伸ばしベンチなど5種類の健康遊具が設置をされております。以上でございます。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） ありがとうございます。

本市では、一般の公園には健康遊具は設置をされていないということですが、今、課長の答弁にもありましたように、三崎保育園の園庭に、これは地域交流センターに5基設置をされております。健康遊具が5基。設置されたのが08年度ということですから、およそ10年前ということになりますけれども、実は私も実物を見てきました。設置から10年近くたっていますけれども、遊具としては比較的きれいで、管理がよくされているなどというふうに思いました。ただ、この場所に設置された経過もちょっとよくわかりませんが、余り利用されていないということで、ちょっともったいないかなというような気はいたしました。

今、課長の答弁にもありましたように、現在、公園に設置されている遊具といえば、本市においても幼児や小学生対象のものがほとんどです。それはそれで大いに結構だというふうに思いますが、ただ、これからどんどん少子高齢化は進んでいくわけですので、本市でもこの中高年、高齢者を対象にした健康遊具のような設備を整えていくことも考えてみたらどうかというふうに思います。

まちづくり対策課長にお尋ねをいたします。清水の市街地の公園で、例えば鹿島公園、あるいは中央公園、西町公園、そのあたりに、試験的にでもこの健康遊具を設置することができないかどうかお尋ねをしたいと思います。

○副議長（西原強志君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

市街地の公園に健康遊具を設置できないかとのことですが、先ほども申しましたように、本市には、中央公園を初めすべり台等の遊具を設置している公園が14施設ありますが、供用開始から50年を経過している公園もあり、遊具等の公園施設の老朽化が進行してきていることから、当課におきまして、今後における公園施設の更新などについて検討する公園施設長寿命化計画の策定に向け、国・県に事前調査表を提出をしております。その策定に要する経費について、来年度当初予算要求を検討しておるところであります。また、この計画策定と並行して、少子高齢社会の進展などを踏まえた公園の施設整備について検討したいと考えておりまして、その計画の策定等に当たっては、関係する地元区長や団体等にもご意見をいただきながら、健康遊具等の設置についても検討していきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 中高年、高齢者を対象にしたその健康遊具について、ぜひ設置の検討をお願いしたいと思います。

高知県下でこの健康遊具を設置している自治体というのは、まだそれほど多くないようですが、南国市が設置していると聞きましたので、担当課のほうに問い合わせをしてみました。設置場所は東崎公園という公園で、平成19年設置ということですから、三崎と同じぐらいの時期ですけれども、利用状況はぼちぼちという表現でしたが、住民からは喜ばれているということでした。ただ、施設の管理で、年に1回遊具の点検が義務づけられていて、その基準が年々変わるので困っているというお話がありました。

この健康遊具の設置につきましては、設置場所の問題、設置費用の問題、また、今お話ししました南国市の話のように遊具の維持管理の問題、事故の対策など、さまざまな課題があると思います。しかし、そうであっても本市に健康遊具を設置することは、大きな意味があるというふうに私は思っています。

市長にお尋ねをいたします。本市の国保データヘルス計画によりますと、健康課題として生活習慣病の予防が挙げられております。生活習慣病を予防するには、市民の自発的な取り組みを促す条件整備が必要になると思うわけですが、健康遊具はその一つになるのではないかなというふうに思っています。この健康遊具をきっかけにして健康の自主管理が進めば、国保会計や介護保険会計にも幾らかの貢献ができるのではないかと思います。また、公園にこの健康遊具を設置することは、高齢者にも優しいまちづくりの取り組みとして大いに外にもアピールできるのではないかと思います。

健康対策とまちづくりの視点から、清水の市街地の公園に、ぜひ健康遊具を設置することはしていただきたいと思いますが、市長にも同じような質問になりますが、お伺いをしたいと思います。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 実は、市民の健康志向というのが非常に高まっていると感じております。この土曜日にも健康推進課が主催して、脂肪燃焼運動教室というのがありまして、小川議員と一緒に参加をしてございました。50人ぐらい、特に女性が多いですね。参加がありまして、チューブを使った運動とかストレッチとか、インターバルの運動、こういった指導を受けたところではありますが、本当にこの公園でのそういう運動というのもこれから高まり、要望・要求があるのではないかなというふうに考えております。

そのような中で、先ほどまちづくり対策課長も答弁いたしました。公園施設の老朽化というのが本当に進んでおりまして、従来のスタンダードの遊具から健康増進や介護予防の推進、地域の交流の場づくりなどを目的として健康遊具を設置する公園が全国的にもふえており、聞きをしております。また、その一方で、議員も指摘をされておりましたが、健康遊具の対象年齢というのがやっぱり中学生以上ということで、健康遊具を使った小学生や幼児が落下したり、衝突したり、けがを負うケースもあるというふうに聞いております。

課長からも答弁がありましたように、来年度の当初予算で公園施設の更新に関する予算の要求を検討しているとのことでありまして、子供が多く集まる公園での安全対策も考慮しながら、地元区長を初め、関係団体の意見を聞きながら、事業費や財源等も含め、十分に協議検討してまいりたいと考えております。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 今お話にありました脂肪燃焼の取り組みですが、私も市長のブログを見まして、あ、こういうのがあったんだと思って、行っちゃったらよかったなというふうに思ったわけですが、中高年の皆さんが散歩やウォーキングの途中に気軽に立ち寄り、休憩をし、交流をし、さらに健康づくりもできる、そんな公園がぜひ、本市にも一つくらいあってもいいのではないかと、いうふうに私は思っています。

私ごとで申しわけありませんが、実は私も、来年にはついに高齢者の仲間入りをするようになります。この健康遊具の中で私が一番心引かれていますのは、三崎保育園の園庭にもありますけれども、背もたれがアーチ状になっているベンチがあります。非常に簡単な遊具なんですけれども、このアーチでぐっと背中を伸ばしたらどんなに気持ちがいいか、想像しただけで健康になるような気がしております。

健康対策と中高年、とりわけ高齢者に優しいまちづくりの取り組みとして、市街地の公園に健康遊具をぜひ設置していただくと、検討していただくことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

二つ目は、6月会議では時間不足で質問できませんでした、本市の財政状況について、市長の政治姿勢も含めて質問をさせていただきたいと思っております。

5月の市長選挙では、財政問題が一番の争点になりました。選挙後に再選の勝因を尋ねられた市長が、身の丈以上と批判を受けたハード整備だが、市民に認められた結果が勝利につながったと答えている記事が高知新聞に載りました。

市長にお尋ねをします。この、市民に認められ勝利につながったとする大型事業について、市長の認識をまずお伺いしたいと思います。

○副議長（西原強志君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご承知のとおり、平成24年3月に南海トラフの新しい想定が発表されて、これを受け、国は緊急防災特別措置法を制定し、平成25年から平成28年の4年間、これは時限立法で成立したわけでありますが、防災・減災などの施設整備などに財政支援を打ち出したところでもあります。くしくも、私が平成25年6月に市長に就任して、1期目となる4年間、これはこの制度を最大限利用して、公約でもあった南海地震・津波から市民の命を守るための対策を、中央公民館を含め4カ所の防災拠点施設の整備、そして市役所本庁舎の耐震化、何よりも子供たちの命を最優先にして考え、老朽化が進んでいた清水小学校の改築、さらには市街地の3園を統合して高台移転したきらら清水保育園の新築、大岐避難タワーの建設などの大型ハード事業を集中的に実施してまいりました。さきの市長選においても、これらの大型事業実施に伴う財政問題について、大きな争点の一つとなったところです。大型事業を実施したことにより、確かに地方債残高はふえてきておりますが、事業実施に当たっては国・県の補助金・交付金を導入するとともに、過疎債、先ほども言いました緊防債、そういった交付税措置率の高い優良な起債を活用することで、実質的な市の負担は抑えたものとなっております。この点につきましては、市民の皆様にも選挙戦を通じ丁寧に説明をいたしましたので、一定ご理解をいただいたと同時に、市民にとって必要不可欠な施設をこの4年間でスピード感を持って対応できたと自負をしております。このことは市民の皆さんに評価をいただいたものと、選挙戦の結果を見る限りではそのように考えているところであります。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 今、市長のお話にありましたように、市長はこの1期のこの4年間に、市役所庁舎の耐震化を初め、津波避難タワー、きらら清水保育園、清水小学校、公民館などの大型の公共施設の改修及び建設を次々に行いました。それらはいずれも教育や市民の暮らしに直結する施設であり、南海トラフ地震から市民の命を守る上でも必要な事業であったと私は思います。また、そういった公共施設を建設する費用は、施設を利用する世代が公平に負担するために、自治体が起債、借金をして事業費に充てることは当然のことですし、さらに有利な起債を活用して財源確保に努めたことについても、一定の評価はできていると思っております。

しかしそうであっても、私は大きな疑問も感じております。それは、幾ら必要だとしても1期目のこの4年間に、本市の年間予算に匹敵するほどのおおよそ100億円近い莫大な予算を投じて一気に大型事業を進めたことが、長い目を見たときに本当に市民にとってプラスになっ

ているかどうかということです。もちろん耐震化の施設整備が市民の利益になることは言うまでもありません。しかし、この大型事業の財源の大半は借金で賄われているわけですし、幾ら交付税措置の高い優良な起債を利用したとしても、その数がふえれば当然借金の総額もふえていくこととなります。実際に平成28年度決算では、本市の地方債、借金の残高は150億円を超える膨大な額となっています。この借金の返済は、結局は後々の世代が背負うことになるわけで、将来の世代に、より大きな借金の返済の負担と行政サービスの低下を強いることになっているのではないかと思います。

市長も今、答弁で述べられましたように、選挙結果からいえば、市民はこの4年間の泥谷市政の取り組みを承認したということになるのかもしれませんが、しかし、だからといって将来にわたる負担も了解したということではないと思います。本市の財政状況にまだまだ危機感を持っている皆さんも多くいて、その点について納得できる説明はまだなされていないように私は思います。

市長にお尋ねをします。この将来の市民に残される負担、借金の返済や行政サービスの低下について、市長はどのような認識をお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 評価をいただいた反面、将来にわたる不安を感じるというご指摘であります。先ほども言いましたように、平成25年からの4年間の時限立法ということで、国の緊急防災特別措置法、4年間の時限立法ということでありましたので、これはこぞって各市町村、全国の市町村が取り組みをいたしました。やった市町村とやらなかった市町村の格差は必ず将来出てくると思います。私はこの4年間で集中してスピード感を持って実施した事業については後悔もしておりませんし、これは将来にわたって必要な、不可欠な事業であったというふうに思っております。しかしながら地方債残高や公債費がふえる、これは確実なものでありますから、そのふえた分を直接市民の皆様には負担を求めたり、これまでの市民サービスを低下させるということは、決してありません。しっかりとこの財政見通しを立てた上での、この計画の実行でありますので、決してそういう市民サービスを低下させるということはないということをはっきりと明確にしておきたいと思っております。

近年の大型事業の実施により、今後、元利償還が重なってきますので、公債費が高い水準で推移し、大変厳しい財政状況が続くことが見込まれます。これは職員も議員の皆さんも、また市民にも共有していただきたいということではありますが、そういった中でも常に創意工夫をしながら、市民の皆様には新たな負担を、この地方債残高や公債費がふえるからといって負担を求めるといったことは考えておりません。以上です。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） ただいま、財政状況は非常に厳しいんだけど、市民に負担を求めるところはないという答弁がありました。市民サービスの低下もないようにしたいということですが、その負担について、市長、どのようにお考えか、ちょっとお尋ねしたいんです。

例えばその負担が、市税、国保税、そういった税金関係を引き上げないということなのか、使用料や手数料、補助金などを据え置くということなのか、または市独自のこれまでやってきた事業を継続して行政サービスを低下させることがないというような意味で言われているのか、そのあたりちょっと説明をしていただけますか。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 誤解をしていただいたら困るのですね、使用料とか、例えば水道料とか住宅の使用料ですよね。こういった社会情勢の変化、それから、例えば水道料においてはもう19年全く値上げもしてありませんし、国保税についても15年間やっていなかったような現状があります。そういった中で、現実のこの状況に沿った形での変更というのはあっても、先ほど言いましたように、借金が多いからといって、そのことを理由に市民サービスを低下させるということは考えていないということです。ですから、計画している事業については粛々と実行もしておりますし、これまでの継続してやっている事業、また取り組みについて後退させるつもりはございません。以上です。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 市民サービスの低下はないと。これまで取り組んでいる事業をやめることはないというお話ですね。わかりました。

本市の財政状況が厳しい状態にあることについては、この市が作成をいたしました資料で明らかになっています。ここに昨年の9月に企画財政課が作成をしました長期財政見通しがありますけれども、この内容を私のほうからかいつまんでご説明をさせていただきますと、こう書かれてあります。人口減少の真ただ中にある本市は、今後も市税、およそ12億円などの自主財源はもちろん、地方交付税、およそ40億円ですけれども、外から入ってくるそういった財源の増加が見込めない。私が解釈をしているんです。そして市債の残高、市の借金は30年度末、30年度というのは来年の末です。最大約170億円に達すると。借金返済のために公債費、毎年18億円前後が必要になる。そのため、平成32年度、3年後以降は毎年4億円から5億円の財源不足が生じることというふうなことがこの中に書かれてあります。

また、財政健全化を示す指標として使われています実質公債費比率が、平成29年度、本年度ですが、18.8%となって、地方債発行に許可が必要となる起債許可団体の18%を超えること、さらに平成35年度、6年後には23.8%となって、イエローカードの倒産寸前の早期健全化団体25%に限りなく近づくこともこの中に予測をされています。

ちなみに、平成28年度、昨年度の実質公債費比率は17.9%で、起債許可団体の18%目前ということになっています。

この長期財政見通しですけれども、最悪のケースを想定して作成をしているというふうに企画財政課は強調していますが、これを見ますと、最悪に至らなくてもなかなか本市の財政状況が極めて厳しいのではないかなというふうに私は思います。

企画財政課長にお尋ねをします。この長期財政見通しが示している本市の財政状況を、今、私が説明をさせていただきましたが、資料の読み方とか認識の違いがあるかもしれませんので、課長のほうからわかりやすく説明をしていただきたいというふうに思います。もし、本年度版の最新の新しい長期財政見通しができていれば、最も現状に近いわけですから、それに基づいてご説明をいただけたらと思います。

○副議長（西原強志君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

今年度版の長期財政見通しにつきましては、現在策定中でありまして、間もなく完成する予定であります。細かい部分については、策定後、本会議会期中の常任委員会の中で詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。大まかなところで申しますと、本市の一般財源の要である普通交付税が右肩下がりの上、平成23年度以降実施してまいりました大型事業に係る事業債や、退職手当債の元金償還が今後十数年にわたって続くため、平成33年度以降、財源不足となることを見込まれておりますので、引き続き今後も大変厳しい財政状況が続くということに変わりはありません。しかしながら、現在作成中のこの長期財政見通しでは、新規発行分の起債の利率、それを現在の低い利率で算出したことなどによりまして、実質公債費比率や収支状況などの数値は、前回数値よりは改善されるものとなっております。先ほども申し上げましたが、今年度版の長期財政見通しにつきましては今会期中の委員会で詳しくご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 本年度の長期財政見通しはこの議会中に出していただけるということで、それを待って、またいろいろ考えさせていただいたらというふうに思います。

ただ、若干改善傾向が見られるということなんですけれども、昨年度の、先ほど言いました長期財政見通しでは財源不足が4億円から5億円ぐらい生じる見込みだということなんです。新しい、今年度の見通しではその部分が若干減っているんじゃないかという話を聞きましたけれども、そのあたりはどうなっていますか。

○副議長（西原強志君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） 詳しくは委員会の中で申し上げたいと思いますが、その4億円から5億円のところが大体マックスで3億円弱ぐらいになるような予定でございます。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 4億円から5億円のところがマックスで3億円弱といたらかなりの減少ということになるろうかと思えます。私もその財政の状況というのはなかなか、指標なんかもよくわかりづらいところあるんですけれども、清水の財政収支が改善をするような今年度の見通しになるということなんですけれども、ただ、先ほども課長、言いましたけれども、今後の地方債の利率を低く見積もるとか、そういった形で見積もりが変わることによってこの見通しが変わるということで財政状況の見通しが軽くなるということであれば、じゃあ今までの28年度の長期財政見通しは一体何だったのということになるんじゃないかと思うんです。だから基準がころころ変わるというのは、これはええのかどうか、ちょっと私、判断に困るんですけれども、ある面、当初のように最悪のケースを想定してやっぱりこの見通しを立てると。そして努力をしてそれに至らなかったというほうがどっちかというといいかないというふうに思うんですけれども、今、見通しでお話をさせていただいているわけですが、後でまたこの議会内に報告があるということですからそれを待ちたいというふうに思います。

この後、経常収支比率について触れる予定でしたけれども、もう時間がありませんので申しわけないですが割愛をさせていただきたいと思えます。

市長にお尋ねをいたします。2期目に入った市長は、現在進めています二つの保育園、そして給食センター建設などの事業に加えまして、けさの高知新聞でも取り上げられておりましたメジカ産業再生プロジェクト事業約15億円や爪白キャンプ場整備約3億円、市内全域の光ファイバ回線の整備約6億円などの、市長選で公約として掲げた事業に取り組むことになるわけなんですけれども、いずれの事業も多額の借金をしなければできないものばかりだと思います。本市のこの厳しい財政状況のもとでの新たな大型事業の実施は、財政状況をさらに悪化させるのではないかと、多くの市民が不安を感じています。これらの事業展開と今後の財政状況の見通しについてお伺いをしたいと思います。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今後実施の予定の新規事業について、今、議員からご指摘がありました。いずれも国・県からの補助金を受け、そして過疎債などの有利な起債を財源として見込んでおります。このため、今年度版の長期財政見通しにおいては、新規事業を実施することが直接的に財政を悪化させるといったことにはなっておりませんので、また説明は詳しくさせていただきます。ただ、先ほどから申し上げましているとおりに厳しい財政状況が続くものと思いますので、今後も、実質公債費比率など財政健全化に係る指標の推移も注視しながら、限られた財源の中で最大限の効果を生むような事業展開と健全な財政運営を行ってまいりたいと思っております。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） この新しい事業は今後の財政状況を悪化させることはないというお話でした。今のお話とちょっと関連するんですけれども、この長期財政見通しの中には財源不足の対応策として市税等債権の徴収率の向上、それから新発債、公債費の抑制、これ起債をしないということですね。それから普通事業の見直し、それから遊休資産等の活用、行財政改革の推進、この中で人件費、物件費、補助費などの抑制、それから特定目的基金の活用など、そういったことを挙げております。この財源不足への対応策といえばこういったことになるのかも知れません。しかし、これらの対応策はどれぐらい有効なのか。ちょっと私は見当はつかないんですけれども、実は3月会議で小川議員がこの対応策に触れております。課長や市長の答弁を聞いていまして、徴収率向上に若干の期待はできても、税収をふやすとか、遊休資産の活用もなかなか困難ではないかなという印象を持ちました。頼みの綱であります基金ですけれども、現在残高21億円ぐらいですが、これも毎年取り崩していくということになれば、もう財源不足を賄えるほどはないというふうに思います。ということになりましたら、今、市長の答弁にありましたように、国・県の補助事業、優良債の活用で取り組みを進めるということか、あるいは行政改革、行財政改革の推進ということになるかと思えます。

ちょっと時間がありませんので、ここに市長でお尋ねをしたかったんですが、もうちょっとそれは。（発言する者あり）大事なところ。わかりやすく簡潔にお願いしたい。この財源不足に対して市長はどう対応されるのかというところをお聞かせください。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 済みません、大事なところですので、ぜひ答えさせていただきます。

前回発表した長期財政見通し、昨年9月に発表したものにつきましては、本当に職員を初め議会、市民の皆様にもやっぱり危機意識といいますか、将来の厳しい財政運営についてやはり共有していただく、そういう狙いもありましたから、あえて最悪のケースを、本当に想定される歳入歳出の最も厳しい数字を用いて策定をいたしました。それがまさか選挙でひとり歩きするとは、その数値が、思っておりましたが、この長期財政見通しにつきましては、昨年9月に説明をし、先ほどの企画財政課長も答弁したとおりであります。この委員会の中で、両委員会の中で詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

それからあくまで長期財政見通しの4億円から5億円の財源不足、これにつきましては先ほども説明したとおりであります。今回の改定におきましてはより現実的な数字での財政見通しを策定するという県の指導も助言もありまして、前回に比べ収支状況はかなり改善される見込みとなっております。平成33年度、34年度で大体1億円台、平成35年度から37年度までが2億円台、そして38年度には1億円そこそこになると見込んでおります。ただ、改善されているとはいえ、依然、今後厳しい財源不足となることを見込まれておりますので、その対策といたしましては先ほど議員が言われたように考えられる全てのそういうことを考えながら健全な財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 私はその長期財政見通しが厳しい基準で発表したということは正解だったというふうに思っています。市長も市民にそういった状況を知らせたいと、いろいろ問題意識を喚起したいということという、今、答弁ありましたけれども、そうだとすればこの間の選挙戦は非常に市長の思うつぼというか、財政問題が大いに論議になったわけですから、これはよかったというふうに私は思います。市民の意識もこの問題にかなり集中して関心も高まったのではないかなというふうに思いました。

この、市民に対する新たな負担の問題についてですけれども、いろいろ答弁もありましたが、起債を抑えて従来 of 事業を見直すと。これは市民からいえば市民サービスが低下をすると、市民の負担ということになりますし、例えば行政改革で職員の定数を削減することになれば、これも市民サービスに直結をいたします。万が一、職員給与を削減というような話も出たら、これは職員も市民ですから、まさに市民に負担を負わすということになるわけです。なっ てしまいますね。ですから、そういうことが現実 to 起こり得るというふうに私は思っている んですけれども、この新たな負担を市民が背負うことになるのは、結局は市長がこの1期の4年 間で起債の、時限つきの起債だったということもよくわかりますし、しなければいけない必要 な事業であったということはよくわかるんですけれども、やっぱり身の丈以上の借金をして大

型事業を行ったから、そういったものが後に残ったのではないかなというふうに思います。市長が主張しております、市民に必要な施設を負担の少ない起債を利用してつくったことは確かに私は評価できるというふうに思っています。将来世代に大きな負担を残した、しかしそれも事実ですので、市長はそのことも率直に認めるべきではないかというふうに私は思っています。大型事業で生じました将来世代の負担を認めて、市民にきちんとその説明して初めて、大型事業が市長の実績として誰からも評価されることになるのではないかと私は思っています。

最後に、財源不足の対策として二つ提案をさせていただきたいと思います。

まず一つ目は、これまで予算決算委員会などで再三指摘をさせていただきましたコンサル料の削減についてです。毎年支出をされていますコンサル料については、決算書を見ましてもかなりの金額になっているように思います。ただ、建築設計やパソコンのシステムの保守・改修など専門的な技術や技能を要する業務の委託は、当面専門家に任せるしかないと思いますので、まずそれらを除いて、例えば、各課が策定をしております行政施策に関する計画、何々計画というものについては、できるだけコンサルに依頼をせずに自前でつくるようにすれば、かなりの経費削減ができるのではないかと思います。計画を自前でつくることについては、財政面以外でも大きなメリットがあると思います。コンサルに頼めば労力をかけずに整った計画はできるかもしれませんが、職員には愛着の湧きにくいものになるのではないのでしょうか。その点、職員みずからが地域の実態を調査し、課題を把握して立てた計画であれば、計画への愛着も湧いてプライドも伴うものになるのではないかと思います。手づくり感満載の計画ということで、仕事に対する職員の喜びやモチベーションも高まるように思います。経費削減と活性化という点で一石二鳥の提案ではないかと思います。ただ、気になりますのは、これまでの行政改革の中で、市役所の職員数が減少していることと、通常業務の上にこの計画策定の業務が重なることで、職員の過重負担を招くおそれがあるということです。

市長にお尋ねをします。過重負担が課題として残るとは思いますけれども、この経費削減のために、行政施策に関する計画についてはコンサルに委託せず自前でつくることについて、市長のお考えをお伺いします。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 各種計画につきましては、これまでも庁内で作成するものもありますし、場合によっては専門的知識が必要なものや、客観的な問題点や課題の抽出のほか、アンケート調査結果や原因などを分析した上でその対策案を提案してもらう場合など、策定する計画の内容によって臨機応変にケース・バイ・ケースで判断をしておるところであります。コンサルに委託する場合でも、決して業務を丸投げしているわけではありません。議員の言われるよ

うに全ての計画をコンサルに委託しないというのは、どの自治体にとっても今の現状では不可能と言えます。しかしながら、いずれにいたしましても、計画の内容を精査・確認しながら、より効果的な方法で対応してまいりたいと考えております。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 私もホームページ上の各課の計画についてその中の幾つかを課長のほうへちょっと問い合わせをしまして聞いてみました。尋ねてみました。企画財政課、人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略、地方創生にかかわるもの、コンサル料が644万円、総務課、公共施設等総合管理計画279万円、危機管理課、地域防災計画394万円、福祉事務所、子ども・子育て支援事業計画300万円、観光商工課、観光マスタープラン486万円、それから健康推進課、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、2年間で430万円ということで、これホームページに出ているやつ的一部分だけちょっと話を聞かせていただきました。それでこれ単年度じゃないんですね。三、四年のうちにこういう計画を立てて、それだけでもトータルが2,500万円ほどになっているんですけれども、いろいろ課長のほうにも話を聞きました。全部丸投げにしているわけじゃありませんと、市長が言うたように課の意見を取り入れてそういった計画を立てていますという話をしておりました。それが実態やと思います。市民課に聞きましたらデータヘルス計画なんかはもう県の指導を受けてあれは独自でつくったという話でした。一切コンサルにはかけていないと、そういう努力を市の課や職員の皆さんがやっていることは重々承知しております。全く丸投げしているというようなことは思ってもいませんけれども、そういったような形で自分たちの計画ですのでできるだけやっているとは思いますが、自前の計画を立てていくという方向性を今後も追求していただきたいというふうに思います。

それからもう一つです。先ほど当面専門家に任せると述べましたけれども、情報システムの保守・改修にかかわる委託です。これがまた結構大きな金額になっています。平成28年度の決算書では、情報システムの保守・改修業務の委託料として約5,600万円支出されております。システムの使用料約5,500万円と合わせると、およそ1億1,000万円が支出をされています。

市長にお尋ねします。この情報システムの保守・改修などをそれこそ職員で対応できれば、大幅な経費の削減ができるのではないかと思います。そのために情報機器に堪能な専門家を雇用するとか、あるいは職員に研修を積ませて専門家として育てていくとか、その対応はいろいろ考えられると思いますが、この情報システムの保守・改修などが自前でできるようにすることも検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この点については本当に全国、各自治体が頭が痛い問題でありまして、もうこの、言いなりといいますか、中身が全くわかりませんので、このことについては本当に各自治体とも苦慮しているところであります。

行政ネットワークシステム、これの安定的な稼働を確保するためには、先ほどのお話にもありましたように、計画策定以上に、専門的な知識・技術はもちろんのこと、機械類を含めたネットワークシステム全体を理解していることが必要であることから、一般職員での対応というのは困難であります。このシステム改修・保守に多額の費用が生じていることについては、先ほども言いましたが、土佐清水市に限ったことではなく、日本全国の市町村が抱える課題となっております。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） マイナンバーもそうですけれども、情報産業の売り手がもうやりたい放題という感じじゃないかというふうに思うんですけれども、私、総務課の情報システム係へ行ってお話も聞きました。3人職員がおりますけれども、情報システム係の対応は初動対応だというお話でした。パソコン関係でちょっとふぐあいがあったときに対応していくということと、それから業者との間を取り持っている仕事をしているんだというお話でしたけれども、保守にかかわる部分でいいますと、やっぱり一つのシステムに大体一人が必要で、なかなかこれいろいろなシステムがある中で対応するというのは困難ですというお話を聞きました。それからその改修にかかわる部分も、何かシステムを買うようですね。これライセンスの問題があって、これも市役所の職員がどうこうすることはできないんですというお話でしたけども、まさに市長のお話はそういうことだと思います。ただ、やっぱりこれ大きな負担になっていますので、ちょっとでもその市民の負担にならないような形の、今後、対応をぜひ追求していただければというふうに思います。

自主財源が20%台のような本市の非常に財政力の弱い自治体では、財政のかじ取りは大変難しいというふうに思います。市長は市長選後の高知新聞の取材の中で、財源不足にどう対応するかという問いに対して、厳しい財政状況を職員全員で共有する必要があると答えています。

きょうの答弁の中で、この財政状況を、職員だけじゃなくて市民にも共有してもらいたいと、議員にも共有してもらいたいというお話がありました。私はそれが大事だというふうに思います。このマイナス面、財政状況が厳しいよというマイナス面を議会や市民に対しても、職員と同じように積極的に情報公開をして説明責任を果たしてくということが、私は求められている

と思います。そうすることが、身の丈以上と批判をされた市政への信頼回復を努めることにもつながっていくように思います。そのことを最後申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

最後は、核兵器禁止条約にかかわる質問です。

もう、ちょっと時間がなくなりましたので、大分はしよらないかんとします。

皆さんご承知のように、この7月7日に国連会議で、核兵器を非合法化し核兵器そのものを一切認めない核兵器禁止条約が、国連加盟国のおよそ3分の2の122カ国の賛成で採択されました。これは核兵器の廃絶にとって、歴史的かつ画期的な出来事で、核兵器をめぐる今後の国際的な情勢が大きく変わるきっかけになるものと思います。

市長にお尋ねをいたします。採択されたこの核兵器禁止条約についてのご所見をお伺いします。

○副議長（西原強志君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 日本共産党の前田議員の考え方や日本政府の見解とは異なるかもしれませんが、誤解を恐れず、正直に答えさせていただきます。

8月6日、8月9日、72年前、広島・長崎に核爆弾が落とされた日です。広島、長崎の核爆弾の惨禍を、悲劇を二度と繰り返してはならない。毎年8月を迎えるたびに黙禱をささげながら、強く願っているところです。そのような中、ことし7月7日、核兵器禁止条約が世界122カ国の賛成多数により採択されました。さまざまな課題はあるにしろ、被爆者を初めとする多くの方々の願いである核兵器のない世界、その実現への具体的な一歩が踏み出されたものと歓迎しているところです。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） ありがとうございます。

今の市長の答弁で、市長の思いは大変よく伝わってまいりました。この核兵器禁止条約ですけれども、何が歴史的で画期的なのかともしましたら、先ほど言いましたけれども、人類史上初めて核兵器を違法なものとする国際条約ができたということです。文字どおり核兵器を禁止する、使用から始まって威嚇まで禁止をする中身となっています。また、この核兵器禁止条約の中に被爆者援護の規定も定められていたことも画期的です。皆さんご承知のように、本市にはビキニ被災で六十数年間、そのまま、医療保障もないまま放置されてきた元船員や遺族の皆さんがおられます。日本政府がこの核兵器禁止条約を批准することになれば、この被爆者援護の規定によって本市のビキニ被災者の皆さんの救済も大きく前進することも期待をされていま

す。

ところが、日本政府は、唯一の戦争被爆国の政府でありながら、核保有国につき従って、この国連会議の参加をボイコットしまして、また、この核兵器禁止条約についても、国際社会の分断を深めるとして批准を拒否しております。この日本政府の対応については、国内はもとより国際社会からも大きな失望と批判の声が上げられているわけですが、市長にお尋ねをしますが、こういった核兵器廃絶に背を向けている日本の政府の姿勢についてはどう思われるか、ご所見をお伺いします。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 簡潔にお答えいたします。

日本政府には、唯一の被爆国としての被爆者の思いにしっかりと向き合い、寄り添い、核保有国と非核保有国との橋渡し役としての行動を起こしていただきたいと思います。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） ことしの長崎の平和記念式典で、長崎市長の田上富久市長が読み上げた長崎平和宣言があります。その一部を紹介させていただきたいと思います。こう述べています。

「日本政府に訴えます。核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言しているにも関わらず、核兵器禁止条約の交渉会議にさえ参加しない姿勢を、被爆地は到底理解できません。唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。日本の参加を国際社会は待っています。」というふうな、これは一部ですが、平和宣言を読み上げています。

ここには、今、市長としてやっぱり通じるものがあると思いますけれども、被爆者、長崎市民、日本国民の核兵器廃絶と平和を求める共通の願いが込められていると思います。

実は、この田上長崎市長が副会長、それから松井広島市長が会長をしております平和首長会議というのが、組織があります。実は本市もこの平和首長会議に加盟をしていると思うんですが、この平和首長会議について、市長、説明をしていただけますか。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 平和首長会議につきましては、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、

人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としております。現在、世界162カ国・地域、7,439都市により構成され、日本では、1,683の市区町村が加盟しております。土佐清水市においては、国内都市への加盟要請がなされた2008年2月に加盟しております。なお、土佐清水市は1985年、核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める内容の自治体宣言や議会決議を行った非核宣言自治体として、日本非核宣言自治体協議会にも加盟をしているところであります。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） ありがとうございます。

平和首長会議ですけれども、この8月に長崎で会議を開いています。その中で核兵器禁止条約を早期に発効させるために自国の政府に批准を働きかけるとするナガサキアピールを採択しました。これまた非常にこの平和首長会議の本気度が見える画期的なアピールだと思います。

市長にお尋ねをします。本市はビキニ被災者への救済措置を実現するという課題もあるわけですけれども、この平和首長会議に所属する市長として、このナガサキアピールに基づいて核兵器禁止条約を批准をするよう政府に強く働きかけていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（西原強志君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 繰り返しになりますが、日本政府には、こんな思いをほかの誰にもさせてはならないという被爆者の思いをしっかりと踏まえ、本気になって核保有国と非核保有国の橋渡し役としての行動を起こしていただくとともに、NPT（核拡散防止条約）やCTBT（包括的核実験禁止条約）などの体制下での核軍縮の議論に貢献し、実効性のある核兵器禁止条約となるよう、力を尽くしていただくように、平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会など関係機関と連携して要請してまいりたいと思っております。

○副議長（西原強志君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） ありがとうございます。大変心強く思います。

調べてみましたら、県下34市町村全てがこの平和首長会議に加盟をしています。それぞれの首長が、このナガサキアピールに基づいて政府に働きかければ、情勢が動き出す可能性もあるというふうに思います。ぜひ泥谷市長はその先頭に立って頑張ってくださいと思います。

そうしたら、もうちょっと時間ありませんけれども、若干北朝鮮のミサイル問題について触

れておきたいと思います。

この核兵器の問題といたしましたら、今この北朝鮮の核開発問題が大きな話題となっています。この北朝鮮の核実験とミサイルの発射については世界と北東アジア地域の平和と安定への脅威だと思えますし、軍事衝突の危機を高める行為として厳しく批判をされなければならないと思えます。北朝鮮を非難する衆参両議院の決議も、国連安保理の議長声明も、またきょう制裁決議が新たにされましたけれども、そういった決議も当然のことだと思えます。北朝鮮は国際社会が求める対話による解決を受け入れて、核実験ミサイルの発射などの軍事的挑発行為を即刻中止すべきだというふうに思えます。

しかしその一方で、この間の一連のミサイル発射に対していたずらに国民の不安をあおる政府や、一部の自治体の過剰な対応、そしてマスコミの過剰な報道にも大いに問題があるのではないかと思います。グアム島へのミサイル発射予告に対して、効果が疑問視される迎撃用のPAC3を配備をしたり、自治体によっては意味がないと思われる避難訓練をしたり、あるいは高知新聞の声ひろば欄で指摘をされました四万十市のように、ミサイル落下時の対応を繰り返し防災無線で放送したりするなど、国民の不安をあおる過剰な対応や宣伝が広がっているように思えます。この後ちょっと危機管理課長に聞いたかったですけれども、時間ありませんので、申しわけありません、割愛したいと思います。

この一連の核開発・ミサイル問題というのは、今申し上げましたように危険な挑発行為を繰り返す北朝鮮に一番の責任があると思えますが、政府・自治体の過剰な対応、マスコミの過剰な報道が国民の危機感や不安感をあおり、日本政府の軍事的圧力一辺倒の対応を後押しするムードが広がることがかえって危険だと思えます。高知新聞の夕刊、こちらには配達されてないですけれども、9月1日付の夕刊には、メディアの影響で防衛として北朝鮮への先制攻撃を容認といったレベルにまで国民感情を悪化させかねないと、その危険性を指摘しています。私はこんなときこそ、私たちはかつての大本営発表と、そして官民挙げて戦争に協力をさせられた産業報国会の痛恨の歴史を思い起こす必要があるのではないかと思います。北朝鮮問題での私たちの冷静な判断と対応が今こそ求められていると思えます。そのことを申し上げて全ての質問を終わります。

○副議長（西原強志君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

5番 浅尾公厚君。

(5番 浅尾公厚君発言席)

○5番(浅尾公厚君) 清友会の浅尾でございます。今回の質問は繰り返し、繰り返しの言葉が多いと思いますが、よろしくをお願いします。

それでは早速、通告書に従いまして質問をしていきます。

最近、世界ではハリケーンとかサイクロン、台風、地震が頻繁に起こっております。我が日本国内においても至るところで地震が起き、台風では甚大な被害が続いています。続発しています。何十年もここに住んでいるがこんなことは初めてだということをよく報道で耳にします。

それでは危機管理課長にお尋ねいたします。

台風5号、早目の避難についてであります。

近年、台風は大型化となり雨・風ともに今までにない強力なものとなっております。今回の台風5号もそうでした。幸いにも土佐清水市は被害もほとんどなく通り過ぎていきましたが、これから、まだまだ台風はやってきます。近年接近の台風は広範囲にわたり暴風、集中豪雨が発生しています。大型台風が接近するであろうとき、対策本部を立ち上げ検討すると思います。そのとき、前回は被害がなかったのだと思わず、速やかに、今回のような避難準備情報・勅告・指示の発令をお願いしたいと思っています。課長の答弁をお聞かせください。

○議長(仲田 強君) 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) お答えいたします。

8月7日月曜日午前5時ごろ本市に最接近した台風5号は、7月21日に発生し、迷走に迷走を続け、8月8日までの間、18日と18時間存在した、これまでに2番目に長い長寿台風でございました。防災担当部局としましてはその進路に非常にやきもきと気をもみましたし、本市の夏の最大のイベントであります、あしずりまつりも翌週への変更を余儀なくされ、まさに大迷惑台風でございました。

さて、本市の対応であります。8月4日金曜日、部長会を開催し対応方向を確認、8月5日土曜日から危機管理課による情報収集態勢をとり、8月6日日曜日午前9時部長会開催、同日午後3時に災害対策本部を立ち上げ、同日午後6時に第1次配備態勢をとり、台風接近に備えました。また、6日午後3時には、避難準備情報・高齢者等避難開始を発令し、台風の風雨による影響が少なく明るいうちに、避難に時間のかかる高齢者等要配慮者に対し、早目の避難行動を呼びかけをいたしました。この発令は、議員もご承知のように、国が平成28年台風10号により、東北や北海道で水害により多くの高齢者の被災が相次いだことから、高齢者等は避難を開始する段階であるということを明確にするために、避難準備情報の名称を避難準備

備・高齢者等避難開始に改めたものです。本市では今回が初めての発令となりました。この避難準備・高齢者等避難開始により、市が開設した4カ所の避難所、下ノ加江市民センター、三崎市民センター、下川口市民センター及び中央公民館には、暗くなるまでに続々と高齢者の方が避難をし、最大で51名の避難がございました。議員も申されたように、今回の台風5号では、結果的に大きな被害はございませんでしたが、今後も市としましては、避難準備・高齢者避難、それに続く勧告、指示の発令については、空振りを恐れず、各関係機関からの情報を総合的に判断し、すみやかに住民にお知らせすることを心がけてまいります。以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

それを聞いてこれからの老人も避難するときには心強いと思います。けれどもこれからどんだん、これからも大型台風が接近してくると思います。そのときにはちゅうちょすることなく今までどおりの発令をお願いします。市民の素早い行動ができますし、市民の安全が第一ですから。

次に、高齢者・障害者の搬送についてお伺いします。

今回は早目の避難準備情報だったので雨・風も強くなく、スムーズに避難できたと思います。平成13年の西南豪雨のような状況だったら避難する人はいただろうかと思います。地震・津波が発生したときには、箇所箇所にリヤカーが置いてあるので、近所の人たちが助け合って逃げる準備はできています。しかし豪雨・暴風のときには、リヤカーに乗せることもままなりません。平成13年の西南豪雨のときに私は消防団員でありました。救助を必要とした一人の高齢者を消防車に乗せるのに大変な思いがあります。一人が足を持ち上げ、もう一人が手を支え、さらにもう一人が車、消防車の中から引っ張ったのですが、高齢者なので足・手に力が入らず、結局5人の団員を必要としました。大型台風接近、すぐに避難しなければならない状況のとき、要配慮者の人たちを搬送するには車で避難場所まで搬送しなければならないと思います。各地区の自主防災組織、消防団、その他の組織と話し合いが必要だと思いますが、これからの計画はどのようになっておりますか、お伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

先ほどの答弁でも少し触れましたが、高齢者等の要支援者が避難を開始する避難準備・高齢者等避難開始を市が発令する場合は、あらかじめ対応が予測される台風や、これから大雨の可能性が高まり、浸水や土砂災害が発生する危険性が高まる場合などを総合的に判断し、高齢者

等が夜間の避難行動にならないように、まだ明るい時間帯の早目早目の避難開始を促していきます。その後、災害発生の危険性がより高まった場合には、その地域に住んでいる住民に対しまして、安全な場所への避難や、少しでも命の助かる可能性の高い避難行動、屋内安全確保を促す避難勧告、さらに危険が高まった場合に避難指示を発令いたします。要配慮の方が避難を必要とする場合は、土佐清水市避難行動要支援者避難支援個別計画により避難支援等関係者と定めている自主防災組織、民生委員・児童委員、警察署、消防本部、消防団、社会福祉協議会等が対応をすることとしており、災害発生状況によっても異なるとは思いますが、先ほど議員がおっしゃられましたリヤカー等の活用などを含め、できるだけ早目早目の避難行動にご協力をいただけたらと思います。また、地震津波の場合は、津波注意報が発令されれば、沿岸部に対しての注意喚起を実施し、大津波警報、津波警報が発令された場合は、緊急に避難指示を発令することとなっておりますので、風水害のときと異なる方法となるという点をご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） 5番、浅尾です。ありがとうございます。

暴風雨のときにはどうしても老人とか要配慮者の人は車で運ばなければならないと思います。西南豪雨のときには避難場所が旧三崎中学校体育館で、あそこには消防車とか一般の車の方が入っても出入りが簡単でありましたが、今回のように支所となるとなかなか狭く、道も狭いし駐車場もなければ、車で搬送せないかんということもあそこらあたりが大変になると思いますけれども、やっぱり暴風のときには車で搬送しなければならないと思っております。そのときはどうしたらいいかということ、組織とかいろいろなところで話し合わなければならないと思いますが、今の、例えば三崎とか中浜の状態であればなかなか交通というか、そこらあたりが難しくなるというふうに危惧しております。

続きまして、避難箇所の対応についてであります。

一晩明かさなければならないといろいろ心配しておりましたが、職員の方が大変丁寧というか、親切というか、入ったらすぐクリーニングされた毛布とか枕を持ってきてくれて、ホテルみたいだったと大変に感謝していました。避難してきた方々は家に一人で不安な一夜を過ごすより、皆が集まって雑談していたので不安がることもなく、避難してきてよかったと。何の心配することもなく過ごせたと言っていました。皆さん大変感謝していました。感謝・喜びの声は課長に届いていますか。お伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

議員が申されましたような避難された方の感謝の声とございますか、は市のほうには直接は届いておりませんが、先ほども申しましたとおり、避難準備情報の名称を避難準備・高齢等避難開始に改め、本市でも初めて発令したことから、まだまだ対応が不十分な部分もあったと思っておりますが、そういう感謝の声があったことは本当にうれしく思います。

また、今回避難所となった各市民センター職員とも避難所運営についての意見交換を行い、課題等の提起もいただいておりますので、改善すべき課題につきましては今後見直しを行い、避難所の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

これは三崎だけかもわかりませんが、三崎の方は避難した方はすごい感謝をしておりました。それから、避難した次の日に、中央のほうからうちにメールが入りまして、すごい対応が早かって素晴らしいというお褒めのメールがかなり入ってきてました。これからの時期、何回避難しなければならぬかわかりませんが、避難してくる人が少ないかもしれません。避難してきた人たちに今回のような素晴らしい対応をよろしくお願いします。

続きまして、これはたしか四、五年前だったと思うんですが、県から出された土砂崩れ危険箇所マップについてであります。避難箇所は大丈夫なのでしょうか。今の台風は集中的に短時間で豪雨になっています。避難場所は土砂崩れの心配はないのでしょうか。豪雨になれば、至るところで表層崩壊、崖くずれが発生しています。支所のある場所は昔から一番被害の起きない場所に建ててあると思いますが、大丈夫でしょうか。お伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

まず、3支所の箇所は安全が担保されているかというところでございますが、市史等をめくってみますと、今の3支所、今の3センターでございますが、4町合併時に旧町役場を支所とすると設定をされておりますので、その安全性が担保されているかどうかという部分は、確認した上でのそういう今の位置になったというようなことは、ちょっと、はっきりと申し上げることはできませんので、まずお断りしておきます。

本市は風水害時の避難所として、今回の台風等で行いました避難準備・高齢者等避難開始に対応する避難所を基本的に4カ所、3市民センターと中央公民館とし、被害が拡大するおそれがある場合は、各地域に必要な応じ開設する避難所を28カ所設定しており、合計で32カ所、

風水害に対する避難所を設定しております。

議員の質問にございました、27年3月に発表されました高知県土砂災害危険箇所マップで照らし合わせてみますと、全32避難所中9避難所が危険箇所に含まれるか隣接をしております。ただ、この県が示す危険箇所イコールすぐに災害が発生するというものではなく、可能性が高いというものですので、まずご理解をお願いいたします。四つの基本避難所のうち下ノ加江・三崎市民センターは急傾斜地崩落危険箇所に含まれておりますが、断続的な大雨等により土砂災害の危険が高まった場合には、気象庁の土砂災害警戒判定システム、高知県の土砂災害危険度情報（行政版）により情報が得られますので、速やかに安全が確保できる近隣の別の避難所へ変更するといった対応をすることとしておりますし、基本避難所以外でも同様の対応を考えております。以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） なぜこれを聞いたかという、昔から公の機関は、全てということもなしでしょうけれども、安全な、例えば水害とかいろいろな面に対して一番安全な場所に支所というのはつくられているということを昔から聞いていましたから、こういうことを質問しました。

次に市長にお伺いします。

足摺沖は台風の通り道で、毎年幾つもの台風が通り過ぎていきます。今までは台風に対して恐ろしいと思ったことはないのですが、最近の土佐清水市に接近してくる台風は巨大となり恐怖です。台風の進路は、気象予想図で予測可能であります。大型化、土佐清水市に接近するのがわかります。その折には、くどいようですが早目早目の避難準備情報・勧告・指示の発令をお願いしたいのですが、お聞きします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 災害対策本部におきまして、これまでも、空振りはいいが、見逃しはするな、その考え方に基きまして、その基本方針のもと危機管理課を初め、全職員に早目早目の対応を指示しております。これからも災害対策全般について、引き続きその方向で対応してまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。早目早目の避難の発令をよろしくお願ひします。

というのは、やっぱり早目早目に避難のそういう指示が出れば自分の命も守れるし、自分の財産も守れることができます。できればよろしくお願ひしたいと思います。これで私の質問は終わります。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 皆さん、こんにちは。

清友会の細川博史でございます。お昼までには終わりたいと思いますので。急遽やるようになりました。よろしくお願ひします。

現在、下川口地区では、婦人会を中心に朝6時30分より地域住民が区長場であります憩いの家の前に集合いたしまして、ラジオ体操を行っております。内容は、ラジオ体操第一と第二を行っております。私も市長に聞きまして、私自身まだ2日目でございますが、きょうも頑張ってきてきました。朝の空気をいっぱい吸って、とてもさわやかで、本当に気持ちのいいものでございます。高齢者が元気で病気を未然に防ぐといった意味でもとてもいいものではないでしょうか。地域を挙げた取り組みです。まだまだ人数的には少ないのですがこの輪を大切にしていきたいと思っております。

さて、本日は、二人の女性管理職に質問できることを大変うれしく思っております。

それでは、通告書に従いまして質問をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、6月会議でも同僚議員から一般質問に出ておりましたが、もう少し掘り下げて光ファイバについてお伺ひいたします。

ISDNからADSLへ、そして今や光ファイバへと急速に情報通信が変化してまいりました。泥谷市長公約にも掲げておりますが、特に光ファイバの届いていない地域では、早期着工を大変望んでおり、地元でビジネス業などに従事している方々を初め、産業・漁業関係者、若者の意見も多く寄せられているところでございます。本当に切実な問題と捉えております。そこで、総務課長にお伺ひいたします。

超高速でデータを送受信できる光ファイバ回線のサービスが普及し始めて、早くも10年以上が経過し、情報化の時代に突入しております。本市におきましても光ファイバ回線が整備されたエリアは、市街地を中心とする地域や三崎の一部で、下ノ加江や半島、下川口地域ではいまだに整備されておらず、地域住民からは、インターネットの動画も思うように見られないとの不満の声や、なるべく早く「光」の整備をしてほしい。皆が待ち望んでいるとの市民の声も多くお聞きしているところでございます。

そこで、総務課長にお伺ひいたします。現在、市の光ファイバ回線の整備状況はどのように

なっていますか。お伺いたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 野村仁美君自席）

○総務課長（野村仁美君） お答えいたします。

市内の光ファイバ回線による超高速ブロードバンドサービスが提供されている地域は、NTT西日本により市街地全域、上野・斧積を除く三崎全域、浦尻、厚生町、加久見、養老、松崎、グリーンハイツとなっており、市内の世帯数の約50%のエリアとなっております。それ以外の下ノ加江、下川口、三崎の一部、半島の一部につきましては、ADSLブロードバンドサービスの提供となっております。市では、平成20年度にADSLブロードバンド未整備地域であった下ノ加江、以布利、窪津、中浜、下川口、貝ノ川につきましては、公設民営方式により情報通信基盤整備を行い、平成21年6月より関西ブロードバンドがサービスの提供を行うことにより、情報格差の解消を図ったのですが、その後、光ファイバ回線による超高速ブロードバンドサービスが主流となった現在においては、ADSLは通信速度も遅く、また、NTT西日本により市街地、三崎の一部、半島の一部には光ファイバ通信網が整備され、情報格差が生じているところです。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 今、答弁いただきましたが、市内の光ファイバ回線の整備状況は、NTT西日本により市街地を初め三崎等の市内世帯数の約50%のエリアがサービス提供されており、それ以外の地域は通信速度の遅いADSLのサービスが提供されているとの、総務課長の答弁をいただきました。確かに、平成21年度に関西ブロードバンドにより、ISDNからADSLにサービスが移行し、情報格差は解消されたと誰もが思ったところでございます。しかし、超高速の光ファイバサービスが主流になった現在では、ADSLは、いかにも速度が遅く情報格差が生じていることは否めないと思っております。県内や全国では光ファイバサービスエリアは拡大していると思っております。本市で、民間業者による光ファイバ回線の整備が進まない理由、整備するための課題は、どのようなところにあるとお考えですか。総務課長にお伺いたします。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 野村仁美君自席）

○総務課長（野村仁美君） お答えいたします。

これまで、民間事業者による光ファイバ未整備地域への整備が進んでいない理由としまして

は、少子・高齢化等による加入者が見込めないなど、採算性の問題があると考えております。また、市が光ファイバ未整備地域を整備するには、現在、ADSLのサービスを提供している関西ブロードバンドと契約をしております期間の問題や、初期整備費、整備後の維持管理費に多大な財政負担を伴うなど、財政上の問題もあり、整備が進んでいない状況となっております。

しかしながら、情報格差の解消による住民の利便性の向上や移住促進の観点からも光ファイバ回線による超高速ブロードバンド整備は必要であると考えます。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 総務課長が今、言われましたように、本市では少子・高齢化が大変進んでおり、民間整備が進まない状況があります。市が整備する場合は財政上の問題などがあると、今、総務課長からお伺いいたしました。また、移住促進のためにも、光ファイバ整備は必要であると考えているとのご回答をいただきました。私は、人口減少を克服し、都市から地方への移住促進を図るためにも、情報インフラ整備は必要不可欠であると考えております。また、インターネット環境が整っていても、現在では、IターンやUターンなどの移住希望者が断念することも多々あるのではないかと懸念しております。さらに、未整備地域の少子高齢化が進み、未整備地域が取り残されてしまうのではないかとという危惧もしております。民間整備を待つよりも、市で整備していくように検討すべきではないかと考えております。

そこで、総務課長にお伺いいたします。

市内の未整備地域に光ファイバを整備するための事業費はどのくらいになるとお考えですか。お尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 野村仁美君自席）

○総務課長（野村仁美君） お答えいたします。

未整備地域へ光ファイバ回線による超高速ブロードバンドを整備した場合の事業費は、通信環境のみ整備した場合は、概算で約6億円程度、未整備地域約3,500世帯に通信環境のほか、宅内設備や引込工事まで整備した場合には、概算で約10億円の事業費が初期整備費として必要になると試算しております。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 未整備地域への事業費が、通信環境のみの整備で概算で6億円、3,500世帯に設備工事等を入れると10億円が必要ということで、これは大変大きな金額ではないかと思っております。そうしますと、市単独では財政的に非常に厳しい状況にあると思っております。

が、市の財政負担を減らす方法としては国や県の補助制度があるのではないかと思います。もし補助制度があれば、活用していったほうがいいと思います。本当にありがたい補助制度だと思いますが、国や県の補助事業につきまして、その内容はどのようになっていますか。総務課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 野村仁美君自席）

○総務課長（野村仁美君） お答えいたします。

国の補助事業としましては、情報通信基盤整備推進事業として、民間事業者による光ファイバ回線による超高速ブロードバンド整備が見込まれない過疎地域等の条件不利地域に対して、市が公設民営で整備する場合に、事業費の3分の1、財政力指数0.3未満の市は2分の1を補助するもので、平成28年度から平成32年度の5年間で事業終了となっております。本市の場合の補助率は2分の1となります。

県の補助事業としましては、平成29年度から新設されました高知県情報通信基盤整備事業費補助金があります。先に申しました条件不利地域に対して、市が民間事業者に補助を行うことで、民間事業者が整備する場合に事業費の10分の1を補助するものとなっております。国は公設に対する補助金であり、県は民設に対する補助金ということで、実施主体の違いがあるため、両方の補助金を同時に活用することはできない状況となっております。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 総務課長より答弁をいただきましたが、国と県で補助率や、国は公設民営、県は民設民営の実施主体の違いで補助金の内容にも違いがあるということで、また、両方の補助金を同時に活用できないとのことですが、整備方法の違いでのメリット・デメリットはどのようになっていますか。総務課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 野村仁美君自席）

○総務課長（野村仁美君） お答えいたします。

公設民営方式は、市が施設整備を行い、民間の電気通信事業者が市の施設を借り受けて、サービスの提供及び保守業務などの運営を行うものです。市は初期整備費のほか、その後の維持管理費が必要となります。維持管理費につきましては、民間事業者からの施設の使用料収入と相殺することも可能ですが、加入者が少ない場合に、その収支が赤字となる可能性もあり、毎年、赤字分のランニング費用として、市の負担が発生するかもしれないというリスクがデメリットとしてあると考えます。また、5年後から10年後の将来的には、機器や設備の更新費用

も市の負担として見込んでおく必要があります。

メリットとしましては、将来的に防災や福祉等の市独自のサービス提供が可能となりますが、この場合は、現在光ファイバが整備されている地域へのサービスの提供方法について検討が必要となります。

もう一方の民設民営方式は、民間事業者が施設整備を行い、市が補助金を交付するもので、市は初期整備費にかかる費用は公設民営の場合と同様に必要となりますが、その後の維持管理費は必要ありません。また、設備の更新も民間事業者が実施していくこととなりますので、将来的な市の負担が発生しないというメリットがあると考えております。

デメリットとしましては、民間サービスのため、収支が赤字の場合にはサービス停止の可能性があることが考えられます。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 国の公設では、デメリットとして、加入者が少ない場合は赤字のランニング費用で市の負担が発生する。設備などの更新費用がかかる。メリットとしては、防災や福祉など市独自のサービスができる。それに対しまして県の民設は、デメリットとして、収支が赤字では、サービスの停止が発生する。メリットとしては維持管理費や設備など市の負担が少ないなど一長一短があると思います。整備方法の違いによってメリット・デメリットがあることがよくわかりました。

私は、光ファイバを整備拡大していくことで、本市のような地理的条件の不利な地域へ移住者を受け入れ、地方への人の流れをつくり、新たな雇用を創出するなど、地域の活性化を図ることも可能であるのではないかと考えております。

市長の公約でもありますが、光ファイバの整備拡大をどのように取り組んでいくおつもりなのか、泥谷市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 光ファイバの情報インフラ整備は、市内の情報格差を解消し、市民生活の利便性の向上が図られるだけでなく、議員のおっしゃるとおり移住促進や新たな雇用の創出など地域の活性化を図る上でも必要不可欠な基盤であり、大きな効果が期待できると考えております。しかし、市単独で市内の光ファイバ未整備地域を整備するには初期整備費や整備後の維持管理費に多大な財政負担を伴うため、4月に開催された春の高知県市長会議においても、国に対し民間事業者による光ファイバ提供エリア拡大推進への支援や、補助金のかさ上げを要望してきたところです。また、高知県では、今年度より民設に対する補助制度を新設しており

ます。7月20日には、本市に総務部の原副部長が来清され、光ファイバを中心とする超高速ブロードバンドの情報通信基盤整備を県の重点事業とし、県内の未整備地域が残る市町村で整備を進め、県下の移住促進や観光振興、中山間地域の活性化につなげるため、県と市町村で一緒にやっていきたいと、そういう説明や提案をいただいたところです。その意見交換の中では、これまでに国の補助金を活用し、県内の光ファイバ回線を公設で整備、これは平成20年度から平成24年度までであります。16市町村が平成25年度の単年度収支で100万円から3,000万円弱赤字となっており、整備後の維持管理が市町村の大きな負担となっているとの説明もありました。

現在、担当課から民間事業者に工事費の見積もりや整備スケジュール案の提出を依頼しているところであり、今後はその金額などの条件を踏まえて、県のご協力もいただきながら、公設民営方式あるいは民設民営方式にするのか総合的に勘案しながら整備拡大に取り組み、市内全域で光ファイバによる超高速ブロードバンドサービスが利用できるよう、インターネット環境の整備を行ってまいりますので、ぜひ細川議員には採算がとれるように、加入者が多くなるようにご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 今、市長からもお伺いいたしました。

光ファイバの整備は、情報格差を解消し、雇用の創出を生み出し、地域の活性化を図る上でも、大変大きな効果ができると信じております。県の重点事業ということですので、公設では、維持管理費等で赤字のリスクが大きい、民設民営では、リスクが少ないということでした。ぜひとも市内全域に光ファイバ環境を一日でも早く整備していただきたいと切に願っております。

続きまして、行動力あふれる農林水産課長に、本市の水産業についてお伺いいたします。

さきの3月会議で水産業の総合的な振興策として、市長より、メジカ産業再生プロジェクトについての答弁がありました。このプロジェクトにつきましては、本市の一次産業、とりわけ水産業における重点施策として、市の主要魚種であるメジカに携わる企業や団体、市役所など官民が一体となって、各種加工施設整備などを中心として本年度より複数年にわたり事業を実施していくということであり、また、平成29年度当初予算及び6月補正でも関連の予算が計上されておりますが、現在、このメジカ産業再生プロジェクトにおきまして、具体的にどのような取り組みを実施しているのか、担当部署であります農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、ハード整備として冷凍保管施設の実施設計及び下ノ加江冷凍センター内の冷凍加工設備のライン化整備を実施しております。冷凍保管施設建設につきましては、水産庁の補助事業を予定しております、平成30年度の建設着工に向け、現在県とともに、水産庁に提出する事業計画の検討を行っている最中であり、早ければ本年度中に事業申請を行う予定であります。

また、同じく新たに建設を予定しております残渣加工施設、共同加工施設については、平成31年度建設着工に向け、来年度の実施設計に係る補助事業の要望を県に行っているところです。

ソフト事業におきましては、宗田節を初めとしたメジカ加工製品の新市場創造計画の策定に向け、宗田節の市場動向、宗田節の独自の基準づくり、宗田節を活用した新たな商品開発の検討など、各種調査を含めた作業を進めております。さらに、平成25年度以来開催できていない宗田節入札即売会の開催やメジカ関連の新たなイベントなどについても具体的な検討を進めているところです。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） ただいま、農林水産課長より現在進行中または計画をしている具体的な事業について答弁がありました。

冷凍保管施設などや共同加工施設など、大規模な施設の新規建設、各種ハード整備や、土佐清水市の目玉であります宗田節を中心とした販路開拓を初めとしたソフト事業など、多岐にわたり事業を実施していることがよくわかりました。

しかしながら、今後の市の財政面や減少する漁業者の現状などを考慮したとき、事業費や人材の確保など容易でないことも推測されるところでございます。そこで、現在進行または計画している各種取り組みにおける課題につきまして農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

当プロジェクトを推進していく上での課題についてはさまざまありますが、今回、ハード整備として冷凍保管施設、残渣加工施設、共同加工施設といずれも大規模な施設の新規建設を予定していることから、より補助率の高い補助事業の確保が課題であると考えております。これについては、現在、より効率的な事業計画の策定を行うとともに、予算確保に向け、国に対し積極的な要望活動を実施しているところでもあります。また、大型施設の建設計画に伴って、地元説明会を開催し、一定の理解を得ているところではありますが、今後もトラブル等が生じな

いよう引き続き丁寧な対応が必要だと考えております。

また、宗田節等のブランド化、販路促進事業については、より効果的に事業を進めていくために、関連するさまざまな関係団体等の意思の統一、参画が必要であることから、所管課としましてさらに積極的に関与し、関係機関全体で活動できる体制づくりを図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 答弁でもあったとおり、事業内容及び規模等を考えますと、今後も想定以外のさまざまな課題があると思います。高知県など各関係団体と連携を密にして事業を進めていただきたいと切に願っております。

次に、このプロジェクトを進めていく上で、やはり全ての原料となるメジカが確保されなければ何も始まらないと思います。また、プロジェクト完了時には、漁業者、加工業者など関係する全ての人に恩恵を受けられる事業であることが大変必要ではないかと考えております。先日、あるメジカ漁業者の話をお聞きすると、大型冷蔵庫が設置されれば県外の魚を大量に仕入れることから、地元の魚の買入れが少なくなるのではないかと不安の声があります。このような事実はないとは思いますが、プロジェクトにおける漁業者のかかわりにつきまして農林水産課長に答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

メジカの漁獲から加工製造、販売等メジカに関連する全ての産業の再生、振興を図ることがプロジェクトの目的であり、中でもメジカを確保していただく漁業者のかかわりについては大変重要と考えております。

これまでメジカ漁は、冷凍保管施設の不足や宗田節加工業者の操業条件等により、盛漁期には漁獲制限を余儀なくされてきたところではありますが、新たな冷凍保管施設を整備することにより、漁獲制限を行わなくてもいい体制が図られることから、漁業者所得の向上が期待できます。

また、現在策定している新施設での冷凍保管利用計画においては、土佐清水市で漁獲されたメジカの保管を第一と考えております。

先ほど議員からご指摘がありました漁業者からの意見につきましては所管課としても認識しておりまして、その都度漁業者に対し説明を行っているところありますが、今後においても誤解を与えないよう丁寧な説明に努め、当プロジェクトへの漁業者の皆さんの積極的な関与をお

願いしていきたいと考えております。以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 本プロジェクトを推進していく上で、メジカ産業における一番の担い手であります漁業者が置き去りにされないことがないように、漁業者に十分に説明していただき、理解を得ながら事業を進めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、今回のメジカ産業再生プロジェクトを基本とした市の伝統産業であるメジカ漁業や宗田節製造など、本市のメジカ産業が目指すべき将来像について、最後に市長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） さかなのまち土佐清水市の基幹産業である水産業を取り巻く情勢、これは本当に厳しいものがあります。高齢化の進行や後継者・担い手不足が深刻化し、漁業を初めとする水産業の衰退が懸念されているところであります。特に地場産業であり、伝統産業であるメジカを加工原魚とする宗田節加工業は、かつて40軒を超える節納屋が、現在15軒にまで減少しており、昭和40年から続いてきた宗田節産地入札即売会も平成26年から開催できないほど、宗田節の生産量が減少している状況です。

一方、第三セクターで設立した土佐食においては、脂がのり一般的に宗田節に不向きな梅雨時期の大量に漁獲される、いわゆる脂メジカを加工した姫かつおスティックやキャットフードがヒット商品となり、今では年間3,000トンを超える需要があるものの、加工原魚の調達が課題となっております。こうした伝統産業の衰退に歯どめをかけるために、高知県と土佐清水市を初め、節加工組合及び土佐清水ホールディングスが協働して課題の解決に向けて取り組んでいるのがメジカ産業再生プロジェクトであります。その概要については、先ほど農林水産課長が答弁したとおりです。

また、ハード事業とあわせ、プロモーション事業（ソフト事業）として、宗田節のブランド化や流通体制をさらに強化し、第三セクターを初めとする市内業者による新商品の開発、節納屋を利用した体験型観光など、集客・収益につながる事業の実施、そして何よりも漁業者の育成に力を注ぐことによって、これまで培ってきた伝統を継承しながらも、新たな発想や事業展開によって、土佐清水市におけるメジカを中心とした地域産業クラスターの形成を目指しています。そして、土佐清水市の伝統産業であるメジカ産業に携わる全ての方が仕事に自信と誇りを持って次の時代に引き継げるよう取り組んでいく決意であります。どうかこのプロジェクトに対する皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） この高知新聞にも載っておりますが、泥谷市長は事業者等が協力して伝統産業を残していく取り組みに頑張っていくという意見を言っていたいております。ぜひとも成功させていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明9月13日午前10時に再開いたします。ご苦労さまでした。

午後 0時04分 延 会